

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月16日（水） 10:00～13:00
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 阿知波、新井、池田、岡澤、荻上、上條、川村、高坂、河野、古城、城山、瀧田、中原、西村、前田、丸山、水谷の各運営委員
(大竹、北原、島田、二宮の各運営委員は委任状提出)
平野機構長、岡本理事、福島理事、舘監事、川口特任教授、一居管理部長、小杉評価事業部長ほか機構関係者
- 4 運営委員会（第25回）議事要旨について
平成22年12月1日に開催された運営委員会（第25回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

(1) 専任教員の選考について

専任教員候補者8名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

(2) 職員給与規則の一部改正について

平成22年8月10日に人事院が行った国家公務員給与改定の勧告どおり、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、職員給与規則についても国家公務員に準拠した改正を行う旨、前回の本委員会において承認されたところ、平成22年12月8日付けで、同勧告に沿うものとして、管理職手当に関する取扱いを変更する人事院規則が定められたことから、平成23年1月1日付けで改めて職員給与規則を改正したことについて審議が行われ、原案どおり了承された。

(3) 認証評価手数料規則の改正について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日 閣議決定）」において、機構が実施する大学機関別認証評価事業の認証評価手数料を引き上げ、民間の認証評価機関とのイコールフットイングを図る措置を講ずるよう求められたことを受け、機構としても自助努力による経費節減を図りつつ、事業に要する物件費を全て手数料収入から賄うこととして、平成23年度から1学部当たりの手数料を30万円から35万円に、1研究科当たりの手数料を20万円から35万円に引き上げるよう認証評価手数料規則を改正することについて審議が行われ、原案どおり承認された。

(4) 国立大学教育研究評価委員会専門委員の会長一任による追加発令について

国立大学教育研究評価委員会専門委員4名について、会長一任により追加発令を行った旨の報告があり、了承された。

また、これまでと同様、急遽、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

《報告事項》

(1) 行政刷新会議による事業仕分けを踏まえた対応について

行政刷新会議による事業仕分けの結果及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日 閣議決定）」を踏まえ、機構が実施する認証評価及び国立大学教育研究評価に対し、文部科学省が示した今後の方向性について報告があった。主な意見は以下のとおり。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 認証評価の実施にあたっては、国際的に比較可能で正確な学術統計等のデータベースを機構が保有する必要がある。認証評価のあり方を検討する際には、正確なデータベースの重要性を認識したうえで議論すべきである。
- 閣議決定において、既存の大学情報データベースは廃止するとされたところであるが、新たなデータベースの構築に向けて、文部科学省及び機構内にそれぞれ委員会を設置し、今後の対応について議論をしているところである。
- 高度な教育研究を目指す国立大学の多くが機構の認証評価を受けており、機構が認証評価事業から撤退した場合、多種多様な日本の大学の評価を、少ない評価機関で実施することとなり、日本の教育研究の世界的な発展を阻害する危険性がある。事業仕分けの結果は、日本の大学の現状を見ていないのではないかと危惧する。
- 事業仕分けの結果を真摯に受け止め、高等教育の多様な展開を促す評価に努めていくとともに、機構がこれまで得てきたノウハウを責任を持って伝え、連携協力をしていきたいと考えている。

(2) 平成23年度予算について

平成23年度予算額（案）について報告があった。

(3) 平成21年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について

平成22年12月22日付け政委第34号において、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会委員長より文部科学省独立行政法人評価委員会委員長に対して発出された「平成21年度における文部科学省所管独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」について報告があった。

(4) 評価事業について

評価事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 平成 21 年度に実施した認証評価に対するアンケート結果について、「評価結果に対するマスメディア等の報道の適切性」の回答の大半が「どちらとも言えない」となっており、新聞記者の教育関係者を呼んでブリーフィングを実施するなど、マスメディア等に対する対応を検討すべきではないか。また、評価対象校の評価に係る作業量軽減についても検討すべきではないか。
- 本年 3 月に、平成 22 年度に実施した認証評価結果についてマスメディアに対して説明をする予定であるが、記事として取り上げられないことが多く、苦慮している。投稿、寄稿、新聞記者とのブリーフィング等を含め、対応策を検討していきたい。
また、評価に係る作業量についてであるが、第 1 サイクルの認証評価の中で、大学本部に基礎データが一元化されてきており、日々の更新が着実になされれば、作業量軽減につながると考えている。
- 機関別認証評価基準の改訂案について、入学するもしくは在籍している学生を中心とした評価のように見受けられるが、卒業後の生涯にわたってのキャリアパスといった大学の社会貢献的な面を評価することについて今後検討してはどうか。
- ご指摘のような特徴ある取組をしている大学に対しては、現在でも特記事項として適切に評価を行っているところである。
- 認証評価の結果について、当該学生にも理解されるよう、評価に透明性を持たせる等の工夫が必要ではないか。

(5) 学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

6 その他

次回の運営委員会は、平成 23 年 3 月 14 日に開催することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。